

いじめ防止基本方針

1 いじめ防止に関する基本的な考え方

いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。子供の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体にも重大な危険を生じさせるおそれがあります。

日野市は「日野市いじめ防止基本方針」及び「日野市子ども条例」の基本理念のもと、学校教育基本構想の実現を目指し、日野市に生きるすべての子供たちが安心・安全に日常生活が送れるように、いじめの未然防止と早期発見、早期対応・解決に取り組み、いじめ防止等のために総合的かつ効果的に推進しています。

本校においても、この基本構想の理念のもと、いじめ防止基本方針を定め、いじめ防止の徹底を図ります。

2 いじめ防止への基本方針

いじめ防止スローガン 『いじめを、しない、させない、許さない』

- (1) 生徒が毎日楽しく安心した生活を送ることのできる学校づくりを目指す。
- (2) 常に「いじめは起こり得る」という危機感をもち、日常的に未然防止に努める。
- (3) 生徒一人一人の自己肯定感を高め、自尊感情を育む教育を推進する。
- (4) 『いじめを、しない、させない、許さない』学校文化をつくる。

3 いじめを早期発見する取組

- (1) 生徒を取り巻く学校・家庭・地域の積極的な生徒への関わりと連携で、いじめの早期発見・解決を図る。
- (2) 新入生・転入生等に関わる情報収集を行い、いじめの未然防止に努める。
- (3) 定期的ないじめ実態調査（学期1回）を実施し、生徒の状況を的確に把握する。
※状況によっては随時実態調査を実施する。
- (4) 教職員のいじめ問題への鋭敏な感覚と指導力を高めるとともに、日常的な情報交換や学校総体での組織的な取組を推進する。
- (5) スクールカウンセラーによる全員面接を第1学年において一学期に実施する等、悩みを相談しやすい環境づくりや各種専門職・専門機関の活用を図る。

4 いじめに対する指導及び対応

- (1) 基本的な考え方

補助資料（14）

- ① 道徳教育・心の教育等、学校教育全体を通していじめについて生徒に深く考え理解させ、いじめは絶対に許されないことを自覚させる。
 - ② 学級指導等を通し、生徒がいじめへの不安を訴えることのできる環境、いじめを看過せず勇気をもって周りの大人に伝えることのできる環境をつくる。
 - ③ 生徒会活動等を通し、生徒自らの力でいじめを防止する取組を指導・推進する。
 - ④ セーフティ教室や学級・学年集団への指導を通して、スマートフォンの使い方・Line やインスタグラムなどの SNS・インターネット利用上の注意点等を適時指導する。
 - ⑤ いじめを看過せず、学校組織として対処し解決を図る。
- (2) 対応
- ① いじめ又はいじめが疑われる場合には、迅速・的確・誠実に対処する。
 - ② 被害生徒・加害生徒・周囲の生徒等、生徒の安全確保や、いじめの繰返し防止や再発防止を図る。
 - ③ スクールカウンセラー等を活用した心のケアと、継続的な見守りを行う。
 - ④ 関係生徒の保護者への情報提供を行うとともに、必要によっては保護者会等を開催する。
 - ⑥ 必要に応じ関係機関に報告・連絡・相談を行い連携し対処していく。
- (3) 重大事態への対応
- ① 学校・家庭・地域・関係機関が一丸となって生徒を守り抜く体制をつくる。
 - ② ただちに教育委員会に報告し、連携して適時・適切な方法で解決を図っていく。
- (4) 教職員の指導力の向上
- ① 小規模校ならではの本校の特色を活用し、すべての教職員による一人一人の生徒への関わりの中で、いじめ防止に努める。
 - ② 教職員のいじめ問題への鋭敏な感覚と指導力を高めるとともに、日常的な情報交換や学校総体での組織的な取組を推進する。

5 校内組織

- (1) いじめ防止対策委員会を設置する。
- (2) 委員会の構成は、校長・副校長・生活指導部・SC・特別支援教育コーディネーターとし、必要によっては担任・学年主任等を加える。
- (3) いじめ防止対策委員会、生活指導部会は毎週開催し、情報共有と対応を検討し課題解決を図る。

6 家庭や地域・関係機関との連携

日常的に家庭や地域・関係機関と情報を共有し、綿密な連携・協力のもと、いじめの防止や早期発見、解決を図る。

附則 : この方針は、平成 26 年 10 月 1 日より施行する。

「いじめ」の定義（いじめ防止対策推進法）

『児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの。』